

令和8年度 市政ふれあい懇談会要旨

■開催日時 令和8年5月16日（土）14時～16時

■開催場所 布佐南近隣センター

■参加者 市民18名

■出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、大井環境経済部長、海老原建設部長、林都市部長、担当課長等23名

■懇談要旨

①道路舗装と24条工事について

市民：

市が計画的に道路保全の方針を進めていることは理解しています。一方で、平和台地区では昨年から今年にかけて、ガス事業者によるガス管の入れ替え工事に伴い、道路法第24条に基づく舗装復旧工事が行われています。この24条工事は市の発注ではないため、出来形管理や品質管理に不安を感じております。実際に昨年、自宅前で工事が行われた際に、いわゆる「手抜き工事」と思われる施工状況を確認し、道路課へ情報提供もいたしました。

今後の計画的な道路保全を考えると、24条工事は法的に専用事業者が施工することになっていますが、復旧費用を一度市が徴収した上で、実際の施工時に市の予算も投入することで、道路全体を効率的に舗装できると考えます。例えば、現状では半分しか舗装が更新されていない箇所もあります。この点についていかがでしょうか。

道路課長補佐：

先ほど、ガス会社による工事の品質が芳しくなかったというお話を伺いました。第24条工事に限らず、一般的には工事を実施した箇所については、掘削から復旧まで施工業者が全て対応することが原則となっています。

品質に不安のある現場を発見された場合は、道路課までご連絡いただければ、必ず現地確認を行い、必要に応じて当該業者への指導を行います。また、道路課としても引き続きパトロールを実施してまいりますので、ご理解いただければと思います。

②外国人市民との共生について

市民：

現在の外国人市民に関する話題に関連して、体験をお話しさせていただきます。先日、布佐駅近くの本屋に注文に伺ったところ、近くの大学にネパール人の学生が多く在籍していることもあり、店内にネパール人とみられる方々がいらっしゃいました。その場で他のお客様が「あの人たちは悪いことばかりする」とおっしゃっているのを耳にしました。私自身はそのような経験がなく、また近隣にも外国人の方がお住まいですが、特に問題を感じたことはありません。

その後、外国の方が多く通うスーパーで、ネパール人の方に話しかけてみましたところ、日本語が話せるとのこと、お話を伺うことができました。20代の若い方で、日本に来て8年になるそうです。「この街はとても住みやすい」とおっしゃっており、一生懸命働く姿も拝見しました。子どもが近くの小学校に通っているとのことも教えてくださいました。

その経験から、「外国人は悪いことをする」という先入観を変えることは難しいかもしれませんが、相手を知ることで意識は変わっていくと感じました。市には外国人に関する苦情や相談が寄せられているのでしょうか。また、相互理解を深めるための取り組みはされているのでしょうか。例えば、ネパール語を学べる講座などがあれば、ぜひ参加したいと思っています。

企画総務部長：

貴重なご意見ありがとうございます。外国人市民に関するご意見や苦情をいただいていることは事実で、市としても対策を講じる必要があると認識しています。令和8年5月1日時点で、我孫子市内の在住外国人人口は5,100人で、市民全体の約4パーセントに近い数値となっています。

我孫子市には、日本語学校がいくつかございまして、近隣の大学についても、日本での生活ルールを守っていただけるよう啓発資料の提供や転入の際に日本の生活に関するルールについて情報提供を行っております。市としては外国人の受け入れを拒むことも、積極的に移住を促すことも方針としていませんが、外国人の皆さんと市民の皆さんが共存できる「まち」を目指しているところです。

企画政策課では、国際交流を担当しており、市内には我孫子市国際交流協会もごございます。同協会では、様々な国の方々が文化を紹介する「国際交流まつり」なども

開催しており、相互理解の促進に取り組んでいます。引き続き、日本語学校への訪問や、JR の協力のもと鉄道の乗り方なども含めた生活ルールに関する説明会の実施、公園での夜間騒音問題への対応として警察によるパトロールの実施なども進めているところです。現時点では我孫子市内で外国人による犯罪は確認されておりませんが、外国人トラブルを未然に防ぐために、市として引き続き努力してまいります。

また、国際交流協会を通じて、様々な国の文化を市民の皆さんにお伝えしていきたいと思います。

市民：

ネパール語を少し調べてみましたが、「ナマステ」ぐらいしか言えず、難しいと感じました。でも、あの女性との出会いがきっかけで、もっと交流したいという気持ちになりました。そのような講座があれば、ぜひ参加したいと思います。

企画総務部長：

先ほど申し上げた 5,100 人の外国人市民のうち、ネパール人が約 1,700 人と最も多くなっています。国際交流協会でもネパールの文化や言語について今後も情報発信を続けてまいります。また、広報においても各種アプリを活用して、外国人市民の皆さんにも市の情報が届くよう取り組みを進めています。

市長：

現在、市内の外国人人口は 5,000 人を超えており、国籍別では最も多いのがネパール、次いで中国、ベトナムの順となっています。近隣町の大学に対しては、ゴミの分別方法や日本の生活習慣を学生に教えていただくよう協力を要請していますが、残念ながら十分な対応がなされていない状況です。今年 4 月には教員一人あたりの学生数が過剰であるとして、新規学生募集が停止となりましたが、在校生はしばらく在籍し続けますので、引き続き大学を通じた生活指導の徹底を要請しています。

また、市内の小中学校にも外国人の子どもたちが増えており、国際交流協会と連携して日本語学習支援なども行っています。

さらに、介護の現場でも外国人労働者の方々が重要な役割を担っており、市内の介護施設でも約 200 人の外国人が働いています。施設の方から「外国人スタッフは真面目によく働いてくれる」というお声もいただいています。今後、少子高齢化が

進む中で、バスやタクシーの運転手不足も深刻な課題となっており、千葉県内でも路線廃止の事例が出ているほどです。外国人の方々の力を借りながら、地域を支えていく必要があると考えています。

市民：

日本で働いた外国人の方々が帰国した際に「日本は良い国だった」「我孫子は良い街だった」と思っていただけのような街づくりを進めていっていただければ幸いです。

③図書館のデジタル化と文化財の活用について

市民：

資料5ページの図書館についてお尋ねします。デジタル化やDX化を推進する方針が示されていますが、私は図書館布佐分館をよく利用しており、文字文化は市民生活を支える非常に重要なものだと考えています。現在、図書館の約3分の1のラックが空になっており、大変寂しい状況です。図書館は、市民にとって重要な文化施設であるにもかかわらず、文字文化が後退しているのは残念です。

特に平和台地区は高齢化が進んでおり、図書館は高齢者の方々の集いの場でもあります。国の方針に沿ってデジタル化・データベース化を推進するだけでなく、我孫子市独自の方向性を打ち出すことが重要ではないでしょうか。

また、布佐南小学校の校庭の一角にある文化財整備室（プレハブ）についても伺います。そこには埋蔵物や化石などの貴重な文化財が保管されていると思いますが、一般市民にはほとんど知られていません。これらを広く市民に公開・周知することで、他の市町村にはない特色として打ち出せるのではないのでしょうか。東部地区の活性化にも寄与できると考えます。

なお、この近隣センターでも、予算削減により新聞の購読が廃止になったと伺いました。市民の文化活動や地域の活性化を支える大衆文化の充実に、ぜひご配慮いただきたいと思います。

市長：

図書館は教育委員会の所管であり、教育委員会が方針を決定し、市がそれに対して予算をつける形となっております。私の立場から直接指示することはできませんが、本日いただいたご意見は教育委員会にお伝えします。

我孫子市に関連する文化的な資産としては、志賀直哉をはじめとする文人ゆかりの地として保存・整備されてきた歴史があります。今の子どもたちに文学の素晴らしさを伝えることは大切だと思っており、タブレット端末の活用と活字の教育を両立させる必要があると感じています。

文化財の常設展示スペースについては、市でも検討しているところです。現在は、閉鎖した西部福祉センターの空いたスペースも文化財の収蔵に活用していますが、化石類や寄贈された絵画・書籍なども含め、保存だけで手いっぱいな状況です。市民の皆さんに公開できるよう、展示スペースの確保に向けて引き続き検討してまいります。

④リサイクルセンター建設事業について

市民：

リサイクルセンターの建設事業についてお伺いします。当初の概算費用が約48億円だったものが、その後98億円、さらに直近では133億円という情報を目にしました。先月初めてその数字を知り、驚いております。市のホームページや議会の議事録などを調べましたが、腑に落ちない点があります。

施設の整備という理念は大変素晴らしいと思います。長期にわたって良いものを作り次世代に継承するという考え方には賛同します。しかし、財政面での懸念があります。東京都のような財政規模の自治体であれば高額な施設を整備できるかもしれませんが、我孫子市の財政規模を考えると心配です。また、物価上昇や円安、建設コストの高騰など外部要因が変動し続ける中で、現時点のコスト見通しそのまま実現するとは限りません。

この事業について、市民への周知も不十分と感じており、知らない方が多いのではないかと思います。3点お伺いします。

1点目は、物価上昇などのリスクに対して、市はどのような契約上の対策を講じているのでしょうか。

2点目は、将来の住民サービスへの影響についてです。この施設は25年から30年の長期にわたって使用されるものだと思いますが、今後の維持管理費が増大することで、道路整備など他の公共サービスの予算が圧迫されるリスクはないでしょうか。

3点目は、いわゆる「撤退ライン」についてです。もし入札価格がさらに上昇した場合、計画を一旦立ち止めて、よりコンパクトな施設への見直しや、他自治体との

広域処理委託なども含めて検討する可能性はあるのでしょうか。

資源循環推進課長：

ご質問ありがとうございます。まず、市民への周知については、ホームページで現状や施設が必要な理由などを引き続き発信してまいります。

物価上昇のリスクについては、現在も想定しているところです。担当部署では費用を抑えるための検討を続けていますが、建設費用がさらに上昇する可能性は否定できません。インフレスライド条項等で対応していくことになります。

財源については、現在の120億円という数字が市の全額負担というわけではありません。廃棄物処理施設は国の補助対象となっており、補助対象経費の3分の1は国庫補助が見込まれます。また、起債（地方債）の活用や、資源物の売却収入なども財源として見込んでいます。

施設の規模縮小の可能性についてですが、仮に規模を縮小した場合、現行計画や費用対効果が得られるかどうかの再検討が必要となります。また、計画を一から見直すと2年程度の時間を要し、その間にさらなる物価上昇のリスクも生じます。また、粗大ごみのみを処理する施設にした場合には一時的に費用は抑えられますが、長期的にごみ処理が安定的に行えるかという課題もあります。委託処理の場合、委託先の業者が事業を廃止してしまった場合、市内にごみが溢れるリスクも考えられます。

そのため、市としては全ての処理系列を自前で整備し、安定したごみ処理を継続することを基本方針としています。

市民：

財源の説明について、ホームページで公開されている資料を見ると、98億円の事業費のうち約71億円（約70%）を起債（借金）で賄う計画と示されています。事業費が100億円を超えた場合、その費用はさらに高まることになります。これで本当に大丈夫なのか、説明の説得力に欠けると感じました。

また、「撤退ライン」については検討しているのかどうか、イエス・ノーでお答えいただきたいと思います。

さらに、「安定したごみ処理」とのことですが、現状の老朽化した施設でも安定した処理ができていないのではないのでしょうか。現施設を更新する形で最低限必要な機能を整備するという考え方もあるのではないのでしょうか。

そして、住民説明会の開催について、予算の概算を決める前に、わかりやすい情報を市民に提示し、説明会を開いた上で議会で検討するというプロセスを踏んでいただけないでしょうか。

資源循環推進課長：

撤退ラインについては、現時点では現行計画を進める方針であるため、「こうなったら引き返す」というラインをお示しすることは難しい状況です。

現状の安定処理についてですが、例えば粗大ごみ処理施設の破砕機には穴が開いており、応急処置を繰り返しながら稼働させています。消耗品の交換も優先順位をつけて最低限の修繕で対応しています。このように、突発的な故障に備えながら運用しているのが実情ですが、本来であれば全面更新が必要な状態です。何をもって安定処理というかはわかりませんが、修繕により問題なく処理はできている状態です。

起債（借金）についてですが、地方債を借り入れた場合、その元利償還の一部については「交付税措置」があり、国から交付税として還元される仕組みがあります。つまり、借りた金額の全てが市の純粋な負担となるわけではなく、有利な制度を活用した上での計画となっています。

市長：

まず「びん・缶・ペットボトルなど資源ごみの回収を止めないこと」を最優先に考えています。

費用面については、私も当初の見込みより大幅に膨らんでいることは同じ思いで受け止めています。ただ、今の建設コスト高騰は我孫子市だけの問題ではなく、例えば小学校の体育館の建設費も数年前の 4 億円弱から 7～8 億円にまで上昇しています。

借金については、世代間の公平性という観点から考えています。50 年間使う施設を現在の市民だけで負担するのではなく、将来その施設を利用する世代にも負担してもらうという考え方です。地方債は国の制度の枠内での借り入れであり、交付税措置もあることから、財政規律を守った上での対応と考えています。

また、我孫子市は現在、市民約 13 万人分のごみしか処理できる能力がなく、他市のごみを受け入れる余裕はありません。近隣のごみ処理施設も、それぞれの地域人口に応じた処理能力しか持っておらず、我孫子市分のごみを追加で引き受けられる施設

は現実的にならないと考えています。

以前は柏市と共同での焼却炉建設の協議を行っていましたが、東日本大震災後に放射性物質を含むごみの問題が生じ、柏市のごみを我孫子市に持ち込むことに我孫子市民から強い反対の声が上がりました。そのような経緯もあり、協議がご破算になり、我孫子市として単独でクリーンセンターを整備することになりました。

過去には我孫子のごみを君津まで持って行ったこともありました。その後、北茨城市や山形県などをお願いをしながら何とか対応したという経緯もあります。

私としても、「びん・缶・ペットボトルなど資源ごみの回収を止めないこと」を最優先に、できるだけ費用を抑えたいというのは同じ考えです。

6月の議会では債務負担行為、いわゆる契約額の上限を決めようと考えております。これが決まらないと先には進めません。

今後、物価がさらに上昇する可能性を考えると、計画の遅延はリスクをさらに高めることとなります。資源ごみの回収が停止するような事態は何としても避けなければなりません。今後も皆さんにご理解いただけるよう情報提供に努めてまいります。

⑤空き家問題と固定資産税について

市民：

実家が空き家になっており、子どもたちも相続を望んでいないため困っています。解体して空き地にすると固定資産税が上がってしまいます。解体しても税負担が変わらないようにできないのでしょうか。

市長：

管理が不十分で放置された空き家は「管理不全空き家」として認定される場合があります。その場合は建物が残っていても更地と同様の高い税負担が生じることとなります。

これにより、家屋の解体を促す効果があります。ただし、近年は解体工事費用も大幅に上昇しており、解体をためらう所有者が増えているのも実情です。

管理不全のまま放置された空き家は、近隣への延焼リスクや崩壊の危険もあります。実際に管理されていない空き家から出火して隣の民家が全焼した事例もあり、その場合の責任は所有者に及びます。適切に管理されることを強くお勧めします。

税制については我孫子市で決められないのでその点をご了承ください。

⑥道路工事・バス停について

市民：

3点お伺いします。1点目は、布佐地区の排水対策工事をおある建設会社が請け負っていますが、3ヶ月ほど施工した後他の現場へ移り、また戻ってくるというサイクルを繰り返しているように見受けられます。実質的に半年程度しか施工していないのではないかと感じています。確認をお願いしたいと思います。

2点目は、国道356号から利根川堤防へ抜ける道路の整備について、現状と今後の計画を教えてください。

3点目は、布佐小学校前のバス停についてです。我孫子方面から来るバス停は布佐小学校前にありますが、木下方面から来るバス停は別の場所に設置されており、名称も「布佐小学校前」となっています。これはこういった経緯でしょうか。

建設部長：

1点目の工事についてですが、市内の建設が入札により受注し、施工しております。同社は他の工事も並行して受注していると思われそうですが、工事ごとに人員配置が行われています。布佐地区の排水工事については現在、千葉龍ヶ崎線と布佐停車場線の交差点付近を中心に施工予定です。現在は準備工の段階であり、設計時と異なる深さで埋設管が発見されたため、設計変更の手続きを行っているところです。そのため現時点では現場での施工は行っていない状況です。他の現場に移ったわけではありません。

2点目の道路整備についてですが、国道356号から利根川堤防への道路では、国道6号方面（上流側）と栄橋方面（下流側）への2方向への交通が発生しており、栄橋方面への右折が出来ずに渋滞が生じていることが調査でわかりました。そこで、栄橋側に少し用地を確保し、右折帯を設けることで、国道356号との交差点を改良する計画を検討しています。具体的には、国道6号方面への左折、栄橋方面への右折帯レーンと、国道356号に出る車線の3車線を予定しています。

3点目のバス停についてですが、もともとこのバス路線は民間バス会社が運行していましたが、収益悪化により撤退したため、市がコミュニティバスとして引き継いで運行しています。布佐小学校前のバス停については、本来の設置場所の整備が未完了であることなどから、現時点では暫定的に現在の場所に設置しています。小学校入口付近の整備が完了した段階で、バス停を学校側に戻す予定です。名称はそのまま

「布佐小学校前」を維持します。

交通政策課長補佐：

布佐小学校前のバス停については、国道356号沿いの小学校入口付近の拡幅工事が終了しましたら、正式に移設させていただきます。県の工事になりますので、時期については確約が難しい状況です。ご了承ください。

市民：

近所の方も気にされていたので、今日確認できて安心しました。よろしくお願ひします。

⑦温泉ボーリング調査について

市民：

資料に記載されている温泉調査について伺います。ボーリング調査を実施して温泉が出たということでしょうか。それとも、まだ調査中でしょうか。

環境経済部長：

現在ボーリング調査を実施中です。温泉成分を含む湯が確認されましたが、安定した湯量が確保できるかどうか、もう少し深くまで掘削する必要があると聞いています。引き続き調査を進めてまいります。